

3 グローバル人材育成に関する個別の施策・事務事業の実施状況

(1) 日本人大学生等の留学生交流・国際交流の推進

第2期計画において、日本人大学生等の海外留学の促進及び外国人留学生の受入促進を図るなど、日本人大学生等の留学生交流・国際交流の推進を実施することとされている。

ア 日本人大学生等の海外留学の促進

(ア) 日本人大学生等の海外留学の状況

(要旨)

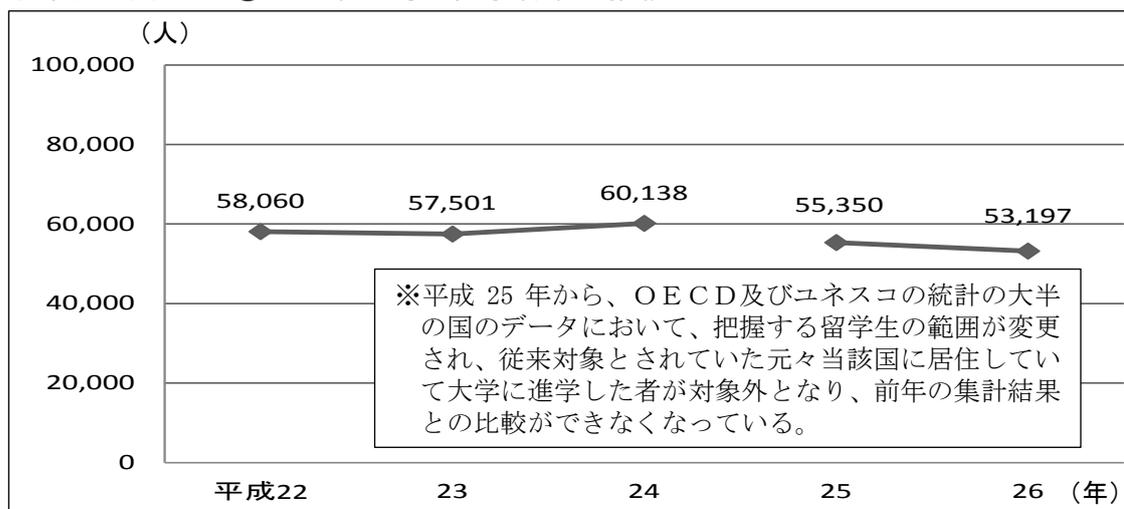
大学等における日本人海外留学者数については、第2期計画において、2020年（平成32年）を目途に2012年（平成24年）の約6万人から12万人に倍増するとの成果指標を設定しているが、この日本人海外留学者数について、文部科学省は、OECD、ユネスコ、IIE（米国国際教育研究所）等の統計を基に集計したデータ（主に海外の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）を使用しており、これによれば、2014年（平成26年）の日本人海外留学者数は5万3,197人と減少している。

他方、独立行政法人日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）の「日本人学生留学状況調査」（日本の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）によれば、上記のOECD、ユネスコ、IIE等の統計におおむね含まれない日本の大学等に在籍している日本人海外留学生数は、近年大きく増加（平成24年度6万5,373人から27年度8万4,456人に増加）しており、特に1か月未満の短期留学の増加が顕著となっている。この結果、平成27年度の海外留学生数のうち、1か月未満の留学生数が5万1,266人と全体の60.7%を占める状況となっている。

大学等における日本人海外留学者数については、第2期計画において、2020年（平成32年）を目途に2012年（平成24年）の約6万人から12万人に倍増するとの成果目標を設定しているが、文部科学省によれば、図表3-(1)-ア-①のとおり、2014年（平成26年）の日本人海外留学者数は5万3,197人と減少している。

この日本人海外留学者数について、文部科学省は、OECD、ユネスコ統計局、IIE（米国国際教育研究所）等の統計を集計したデータ（主に海外の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）を使用しているが、2013年（平成25年）から、OECD及びユネスコ統計局の統計の大半の国のデータにおいて、把握する留学生の範囲が変更され、従来対象とされていた元々当該国に居住していて大学に進学した者が対象外となったことが減少の一因としている。

図表 3-(1)-ア-① 日本人海外留学者数の推移



- (注) 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。
 なお、各国の出典及び留学生の定義は次のとおりである。
- ① OECD「図表でみる教育 (Education at a Glance)」及びユネスコ統計局の統計
 各国の高等教育機関に在籍する外国人留学生で、学位取得を目的とした留学をしている学生が対象であり、例えば、日本の大学等に在籍し交換留学等で短期留学する日本人海外留学生は含まない。
 なお、平成 24 年までは、把握対象が「外国人学生」(受入国の国籍を持たない者)であったため、元々当該国に居住して大学に進学した者を含んでいたが、25 年から、各国から提出されるデータの多くが、「外国人留学生」(勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ者)となり、元々当該国に居住して大学に進学した者を含まない整理となった。
 - ② IIE (米国国際教育研究所) の「Open Doors」
 アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍しているアメリカ市民(永住権を有する者を含む。)以外の者
 - ③ 中国大使館教育部の統計
 学生ビザ (Xビザ (留学期間が 180 日以上)) 又は訪問ビザ (滞在 180 日未満) 等で中国の大学に在学している外国人留学生
 - ④ 台湾教育部の統計
 台湾の高等教育機関に在籍している外国人留学生 (短期留学生を含む。)

他方、JASSOの「日本人学生留学状況調査」によれば、図表 3-(1)-ア-②のとおり、上記のOECD、ユネスコ、IIE等の統計におおむね含まれない日本の大学等に在籍している日本人海外留学生数は、近年大きく増加 (平成 24 年度 6 万 5,373 人から 27 年度 8 万 4,456 人に増加) している。この増加分 (1 万 9,083 人) のうち、73.7% (1 万 4,068 人) が 1 か月未満の短期留学であり、この結果、27 年度の海外留学生数のうち、1 か月未満の留学生数が 5 万 1,266 人と全体の 60.7%を占める状況となっている。また、6 か月未満では 6 万 8,936 人と全体の 81.6%を占めている。

図表 3-(1)-ア-② 「日本人学生留学状況調査」(JASSO)による留学期間別
海外留学生数の推移

(単位：人、%)

区 分	平成24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1か月未満	37,198	56.9	40,527	58.0	48,853	60.1	51,266	60.7
1か月以上3か月未満	7,667	11.7	7,615	10.9	8,418	10.4	8,028	9.5
3か月以上6か月未満	7,197	11.0	7,325	10.5	8,670	10.7	9,642	11.4
6か月以上1年未満	11,597	17.7	12,450	17.8	13,198	16.2	13,115	15.5
1年以上	1,408	2.2	1,713	2.5	1,650	2.0	1,913	2.3
不明	306	0.5	239	0.3	430	0.5	492	0.6
計	65,373	100.0	69,869	100.0	81,219	100.0	84,456	100.0

- (注) 1 「日本人学生留学状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。
 2 「日本人学生留学状況調査」は、平成25年度から、従前までの大学(短期大学を含む。)に加え、高等専門学校及び専修学校(専門課程)も調査対象としている。
 3 構成比は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

なお、JASSOの「日本人学生留学状況調査」については、今回当省が調査した大学の中で海外留学生の報告対象が区々となっている例がみられた(詳細は後述の3-(1)-ア-(ウ)参照)。

(イ) スーパーグローバル大学等事業採択大学における海外留学の状況
(要旨)

(海外留学の状況)

スーパーグローバル大学等事業採択60大学（以下「スーパーグローバル採択60大学」という。）における海外留学生数は、平成24年度の2万7,643人から27年度には3万6,660人と、9,017人増加している。この増加のうち、86.0%（7,756人）が1か月未満の短期留学であり、この結果、27年度の海外留学生数のうち、1か月未満の短期留学が57.6%（2万1,117人）を占める状況となっている。

(海外留学促進の取組と課題)

スーパーグローバル採択60大学から39大学を抽出し、公募要領で、日本人学生の海外留学促進の取組例として列挙された、i) 大学間交流協定の拡大、ii) 海外留学プログラムの開発、iii) 海外留学に対する周知・動機付け、iv) 英語などの外国語力の向上、v) 入学時期などの学事暦の柔軟化の各取組について、海外留学の促進に効果があった内容と課題を調査した。

上記の i) ～ v) の各取組において、効果があったものとしては、i) 国際会議への参加の機会の活用や協定候補校への個別訪問などにより、新規の協定締結の交渉を実施し（特に人気が高い北米等）、協定締結大学を拡大したこと、ii) 夏期、春期などの長期休暇を利用した短期留学プログラムの創設、iii) 各種留学イベントの開催、iv) 外国語授業数の増加と内容充実、v) セメスター制（2学期制）やクォーター制（4学期制）の導入などが挙げられた。

他方、課題としては、留学要件となる語学力の不足、日本と海外の大学との入学時期や学期制の違いのほか、海外での生活や留学先の治安に対する不安、生活費等の負担、就職活動や留年に対する影響などを考慮する必要があるとの指摘があった。

なお、5大学を抽出し、その平成27年度の海外留学プログラムの留学期間及び募集人数をみると、大学主催のプログラムには募集期間が1年を超えるものはなく、5大学の募集人数の総数5,760人のうち、65.1%の3,752人が1か月未満という状況にあった。

文部科学省は、大学等における日本人海外留学者数を増加させるため、「スーパーグローバル大学等事業」、「大学の世界展開力強化事業」、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」、「海外留学支援制度」（奨学金）等（注）を実施し、大学等における取組を支援している。

（注） これらの事業は、主に国内の大学を対象とするものであるため、これらによる海外留学生増加に関する効果は、文部科学省が成果指標の達成状況を把握するために用いているOECD、ユネスコ等の統計データには直接的には反映されず、JASSOの「日本人学生留学状況調査」で把握されることとなる。

これらの事業のうち、本政策評価では、第2期計画とほぼ同時期に開始された直近の事業で、その採択要件として、日本人学生の海外留学促進のほか、外国人留学生の受入促進、外国語力の向上、国際化に対応した大学の体制整備など第2期計画の成果指標に符合する取組を行う「スーパーグローバル大学等事業」(注)を取り上げ、各採択大学の取組状況を調査した結果は、次のとおりである。

(注) 「スーパーグローバル大学等事業」は、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援(英語名「Go Global Japan Project」。以下「GGJ」という。)とスーパーグローバル大学創成支援(以下「SGU」という。)が、SGU開始時の平成26年度に統合して一本化された事業である。

GGJは、グローバルな舞台に積極的に挑戦し世界に飛躍できる人材の育成を図るため、平成24年度に開始され、SGUは、国際競争力を向上させ、世界のトップレベルの大学創成のため、26年度に開始された。また、GGJ、SGUともに国公私立大学からの公募により採択大学が決定され、重点的な財政支援が行われている(財政支援期間は、GGJは最大5年間、SGUは最大10年間)。

(海外留学の状況)

スーパーグローバル採択60大学(注)における日本人海外留学生数は、図表3-(1)-ア-③のとおり、平成24年度の2万7,643人から27年度には3万6,660人と、9,017人増加している。この増加のうち、86.0%(7,756人)が1か月未満の短期留学であり、この結果、27年度の日本人海外留学生数のうち、1か月未満の短期留学は57.6%(2万1,117人)を占める状況となっている。

(注) GGJ採択は42大学、SGU採択は37大学、GGJ及びSGU両方の採択は19大学となっており、大学単位では60大学となる。

図表3-(1)-ア-③ 留学期間別海外留学生数の推移(スーパーグローバル採択60大学)

(単位:人、%)

区分	平成24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1か月未満	13,361	48.3	14,921	51.3	19,513	55.4	21,117	57.6
2週間未満	5,207	18.8	6,539	22.5	8,683	24.7	10,093	27.5
2週間以上1か月未満	8,154	29.5	8,382	28.8	10,830	30.8	11,024	30.1
1か月以上3か月未満	4,340	15.7	3,819	13.1	4,068	11.6	3,474	9.5
3か月以上6か月未満	3,054	11.0	3,215	11.0	3,809	10.8	4,377	11.9
6か月以上1年未満	5,934	21.5	6,238	21.4	6,610	18.8	6,373	17.4
1年以上	756	2.7	794	2.7	920	2.6	1,129	3.1
不明	198	0.7	118	0.4	292	0.8	190	0.5
計	27,643	100.0	29,105	100.0	35,212	100.0	36,660	100.0

(注) 1 「日本人学生留学状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。
2 構成比は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

(海外留学促進の取組と課題)

スーパーグローバル採択 60 大学から 39 大学を抽出し、GGJ 及びSGU の公募要領で、日本人学生の海外留学促進の取組例として列挙された、i) 大学間交流協定の拡大、ii) 海外留学プログラムの開発、iii) 海外留学に対する周知・動機付け、iv) 英語などの外国語力の向上、v) 入学時期などの学事暦の柔軟化の各取組について、平成 24 年度から 26 年度までを中心に海外留学の促進に効果があったとする内容と課題を調査した。

i) 大学間交流協定の拡大 (28 大学)

海外の大学との提携により、恒常的に海外留学の機会を確保するもので、具体的な取組としては、

- ・ 国際会議への参加の機会の活用や協定候補校への個別訪問などにより、新規の協定締結の交渉を実施し（特に人気が高い北米等）、協定締結大学を拡大した、
- ・ 毎年度の派遣・受入プログラムの内容や派遣・受入れの実数を踏まえた今後の派遣・受入数の調整などを行い、協定を維持し、継続的な留学先を確保した、
- ・ 協定の有無にかかわらず、海外留学のあっせんが受けられる大学間の派遣スキームに参加した

ことなどが効果があったとしている。

上記の取組のうち、協定の有無にかかわらず、海外留学のあっせんが受けられる大学間の派遣スキームに参加した例は、図表 3-(1)-ア-④のとおりである。

図表 3-(1)-ア-④ 協定の有無にかかわらず、海外留学のあっせんが受けられる大学間の派遣スキームに参加した例

東洋大学では、協定に基づく留学について、交換留学の場合、派遣数と受入数のバランスを求められることが多くなってきており、特に米国の大学の場合はバランスが取れず（先方から本学に留学する学生が少ないため）、派遣ができなくなるケースが増えてきている。その解決方策として、平成 16 年に ISEP (International Student Exchange Programs) に加盟している。

ISEP は、加盟大学間のマルチの交換留学制度であり、第 8 希望までの留学先を提示し、ISEP 本部（米国）が加盟大学間（世界約 300 大学（※））で留学生数のバランスが取れるように調整し、留学先をあっせんする。

東洋大学では、交流協定のない大学に ISEP を利用して毎年 20 人程度を送り出しており、交流協定がない大学でも、ISEP で相手の大学と調整してくれるので、大学の手間が省けるメリットがあるとしている（ISEP 加盟の年間経費は 3,000 ドル程度）。

※ 日本では、東洋大学を含め、中京大学、関西外国語大学、南山大学等、合計 8 大学が加盟している。

(注) 当省の調査結果による。

他方、調査した大学によれば、協定締結後の実派遣の段階で語学力の壁や学生の希望する留学先との不一致などが存在するとしており、例えば、

- ・ 協定等を締結したものの、北米などの英語圏の協定校が求める語学力等の要件が高いため、交換留学の枠を完全には活用できていない、
 - ・ 協定に基づく交換留学では、締結後に海外の大学への派遣数と外国人留学生の受入数のバランスを取る必要があるが、英語圏への人気が高く、アジアは余り人気がないので、特に北米など英語圏は派遣過多（受入不足）、アジアなどの場合は受入過多（派遣不足）になる場合もある、
 - ・ 協定の新規締結は、特に人気の高い北米などの英語圏において、受入過多等を理由に、難色を示されることが多い
- などの課題があるとしている。

ii) 海外留学プログラムの開発（33 大学）

学生の留学機会を設けるもので、具体的な取組としては、

- ・ 夏期、春期などの長期休暇を利用した短期留学プログラムを創設した、
- ・ 4年での卒業を可能にする長期間の留学プログラムを創設した、
- ・ 経費が比較的安く、派遣枠も確保しやすいアジアのうち、英語が公用語であるマレーシアや香港などの留学プログラムを創設したことなどが効果があったとしている。

上記の取組のうち、夏期、春期などの長期休暇を利用した短期留学プログラムの創設及び4年での卒業を可能にする長期間の留学プログラムの創設の例は、図表 3-(1)-ア-⑤及び⑥のとおりである。

図表 3-(1)-ア-⑤ 夏期、春期などの長期休暇を利用した短期プログラムの創設の例

慶應義塾大学では、夏期、春期などを利用した短期プログラムの創設について、平成 27 年度の例では、表 1 のとおり、欧米を中心に、2～4 週間の短期プログラムを創設している（全学対象）。

慶應義塾大学では、単なる語学研修は留学とはせず、短期間の留学であっても、表 2 及び 3 のとおり、語学研修のほか、プログラムごとのテーマに沿って英語による講義やディスカッションなどの質の高い授業を盛り込んでおり、現地の大学での学習を体験できるとしている。また、実施時期が休暇中なので学生にとって参加しやすいものとなっているとしている。

表1 長期休暇を利用した慶應義塾大学主催の短期プログラム（平成27年度）

プログラム名	派遣先	募集人数	派遣期間
ノートルダム大学夏期講座	アメリカ	15人	2週間
ウィリアム・アンド・メアリー大学夏期講座	アメリカ	40人	2週間
ワシントン大学夏期講座	アメリカ	35人	3週間
ケンブリッジ大学ダウニング・コレッジ夏期講座	イギリス	60人	4週間
オックスフォード大学クライストチャーチ・コレッジ夏期講座	イギリス	50人	4週間
オックスフォード大学リンカーン・コレッジ夏期講座	イギリス	20人	4週間
パリ政治学院春期講座	フランス	20人	4週間
延世大学春期講座	韓国	20人	2週間
クイーンズランド大学春期講座	オーストラリア	15人	2週間
シドニー大学春期講座	オーストラリア	20人	3週間

表2 慶應義塾大学における短期留学プログラムの例

1 プログラム名	オックスフォード大学クライストチャーチ・コレッジ夏期講座
2 日程	8月中旬～9月中旬（約1か月）
3 現地宿泊先	オックスフォード大学クライストチャーチ・コレッジ内の学生寮
4 募集人数	50人（各科目（Course）16、17人ずつ）
5 募集対象	全学部・研究科在学中の正規生（ただし、通信教育部を除く。）
6 英語能力基準点	TOEFL iBT 52、TOEFL PBT/ITP 470、IELTS 5.0、TOEIC（IP含む）500、英検2級、G-TELP（Level 2）190%
7 参加費用	約95万円
8 プログラム概要	英語の語学力を総合的に向上させるだけでなく、グループディスカッションやディベート、プレゼンテーションを織り交ぜた授業やエッセイの作成などに取り組む。英語研修の授業（Reading, Speaking, Listening, Academic Writing, English Grammar）を受講しながら、「現代イギリス社会」、「国際ビジネス」、「国際関係論」の中から1つを選択してその分野に関する講義も受講し、選択した科目の知識の幅を広げることができるプログラム構成となっている。

表3 上記講座のスケジュール例

9:00-10:30	英語の授業
11:00-12:30	（プレゼンテーション：グループ2回、個人1回）
12:45	昼食
13:40-14:40	国際ビジネスに関する授業①
休憩	
15:00-16:00	国際ビジネスに関する授業②
19:00	夕食

こうした取組により、慶應義塾大学では、表4のとおり、海外留学生数は増加傾向にあり、特に1か月未満の短期間の留学生数が大きく増加している（平成26年度は24年度と比べて2倍近い701人）。

表4 慶應義塾大学における海外留学生数の推移

区分	平成24年度	25年度	26年度
海外留学生数	1,028人	1,240人	1,254人
うち1か月未満	353人	633人	701人

(注)「日本人学生留学状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。

(注) 当省の調査結果による。

図表 3-(1)-ア-⑥ 4年での卒業を可能にする長期間の留学プログラムの創設の例

埼玉大学では、比較的長期間の留学をした上で、就職活動に支障なく、留年せずに4年間で卒業を可能にするプログラムを次のとおり実施している。

1 特別教育プログラム(全学部対象)

埼玉大学では、平成21年度から、全学部の学生を対象に、所属学部の授業科目と平行して、1年生後期から4年生前期に、国際開発専門科目を履修し、英語の特訓、1又は2セメスター(注)の米国への留学及び途上国でのインターンシップをセットとし、4年間で卒業する特別教育プログラムを実施している。同プログラムの選抜から海外留学、海外インターンシップまでの大まかなスケジュール及び海外留学生数は、表1及び2のとおりとなっている。

(注)セメスターとは、セメスター制(2学期制)における学期の単位であるが、セメスター制では、1年間を通しての授業は実施せず、学期内で授業が完結する(履修して単位取得できる。)制度である(詳細は後述の図表3-(1)-ア-⑩参照)。

なお、留学先が交換留学の場合には授業料の負担はなく(ただし、埼玉大学授業料に相当する額のみ免除)、他の指定大学の場合には、同大学の授業料(6,000～19,000ドル)を埼玉大学で負担(生活費を除く。)している。

表1 特別教育プログラムの4年間のスケジュール概要

1年5～6月	参加説明会
1年9月	TOEICスコアが500点以上の者を対象に選抜試験を実施(募集人員15人)
1年10月～	留学準備のための英語特訓
2年8月	渡米(秋学期)から、米国のアーカンソー州立大学等の指定大学に留学(1又は2セメスター)
3年5月	帰国。埼玉大学の前期授業履修
3年8～9月又は4年8～9月	途上国の開発関係機関や企業においてインターンシップ

表2 特別教育プログラムにより、海外留学を行った学生数の推移

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人数	9人	13人	10人	14人	5人

2 グローバル人材育成プログラム(教養学部)

① 教養学部に入学者のうち、在学中に海外留学を希望する学生を対象に1年次から2年次にかけて、聞く、読む、話す等の英語スキル教育を行い、英語検定を受験させる。

- ② 英語能力が留学先の語学条件(TOE I C700 点以上)以上の学生に対して、海外留学に関する教育を行い、2 年次夏頃から協定校に 6 か月以上の交換留学を行う(平成 26 年度留学生数 20 人)。
- ③ 3 年次に海外インターンシップに向けた教育を行い、3 年次後半から 4 年次にかけて、海外インターンシップを実施する。

なお、平成 26 年度からは、高等学校在学中に 1 年以上の海外留学等を行った経験のある学生を対象に海外留学経験者入試を行い、同入試による入学者についても同プログラムの対象としている(26 年度は受験者 2 人、入学者 1 人、27 年度は受験者 10 人、入学者 5 人)。

3 国際プログラム(経済学部)

経済学部では、世界で活躍できる人材の育成を目的として、平成 26 年度から、英語に重きを置いた「国際プログラム枠」(定員 20 人)の入試を実施し、同プログラム枠で入学した学生を対象に、表 3 のとおり、1 年～4 年における「グローバル・タレント・プログラム」を実施することとしている。

なお、同プログラムによる平成 26 年度の留学生(短期海外語学研修)数は 21 人となっている。

表 3 国際プログラムの 4 年間のスケジュール概要

1 年 前期	英語によるプレゼミ	} 留学準備
1 年 夏季	短期海外語学研修(3 週間)	
1 年～2 年前期	英語による専門科目講義	
2 年後期～3 年前期	交流協定校への長期留学(6 か月～1 年程度)	
3 年後期～4 年	国際機関や企業での海外インターンシップ	

こうした取組により、埼玉大学では、表 4 のとおり、比較的長期間である 6 か月以上 1 年未満の海外留学生数が、平成 24 年度の 35 人から 26 年度は 55 人と増加している。

表 4 埼玉大学における海外留学生数の推移

区分	平成24年度	25年度	26年度
海外留学生数	123 人	117 人	157 人
うち6か月以上1年未満	35 人	34 人	55 人
うち1年以上	0 人	0 人	0 人

(注)「日本人学生留学状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。

(注) 当省の調査結果による。

他方、調査した大学によれば、これら海外留学プログラムを実行していく上で、就職活動への影響や生活費の支出の課題などが存在するとしており、例えば、

- ・ 留学期間が長くなるほど、就職活動への不安や留年の可能性や経済的な問題が生じる、

- ・ 留学プログラム費用に加えて多額の生活費を必要とし、特に北米は授業料、ヨーロッパは物価が高い、
 - ・ 留学期間が短いと、異文化体験にとどまるという印象を持たれやすい。また、旅行者気分のみでプログラムを終え、学修効果が上がらないこともある
- などの課題があるとしている。

なお、実際に、5大学を抽出し、その平成27年度の海外留学プログラムの留学期間及び募集人数をみると、大学主催のプログラムには募集期間が1年を超えるものはなく、図表3-(1)-ア-⑦のとおり、5大学の募集人数の合計5,760人のうち、65.1%の3,752人が1か月未満という状況にあった。

図表 3-(1)-ア-⑦ 抽出した 5 大学における海外留学プログラム（平成 27 年度）の募集人数

(単位：人、%)

大学名	募集人数	割合	
		うち1か月未満	
明治大学	1,059	550	51.9
立教大学	1,427	973	68.2
東洋大学	1,253	956	76.3
同志社大学	1,046	748	71.5
九州大学	975	525	53.8
合計	5,760	3,752	65.1

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 大学主催のプログラムの募集人数を計上した。
 3 明治大学については、学部・研修科主催の短期留学プログラム（最短1週間、最長3か月）の募集人数は把握できなかったため、計上していない。また、海外の大学での学位も取得できるダブルディグリーなどのプログラム（期間：2学年間）は、募集人数の定めがない上、平成27年度の派遣実績は1人であったため、計上していない。
 4 九州大学については、「短期海外留学／研修プログラム」のうち、コース履修生が全員参加等のように募集人数を特に定めていない一部のプログラムは、実績を計上した。また、交換留学は、大学ごとの協定上の交流人数（派遣枠）の合計を計上した。ただし、平成23年度から27年度までの5年間に派遣実績がなかった大学については、計上していない。

iii) 海外留学に対する周知・動機付け（22大学）

学生の海外留学に対する不安を解消し、動機付けを目的とするもので、具体的な取組としては、①各種留学イベントの開催、②ガイダンス・説明会の開催、③相談アドバイザー、留学経験者による留学カウンセリング等の設置、④危機管理体制の構築などが効果があったとしている。

上記の取組のうち、各種留学イベントの開催の例は、図表3-(1)-ア-⑧のとおりである。

図表 3-(1)-ア-⑧ 各種留学イベントの開催の例

同志社大学では、平成 25 年度から正課外の取組として、海外留学を促進するための各種イベントを積極的に実施しており、特に、大学の事務の下に組織している、学生スタッフの団体「S I E D」(シード。Student Staff for Intercultural Events at Doshisha) が企画・実施する各種イベントは、国際交流の促進と留学機運の向上に貢献したとしている (S I E Dには、学生スタッフ 35 人在籍 (平成 27 年 12 月現在))。

S I E Dでの企画は、以下のような日本人学生と外国人留学生とが交流する各種イベントであり、留学準備を円滑に行う環境の整備と、留学の機運向上に取り組んでいるとしている。

【主なイベント内容】

ランチトーク、京都散策、1泊2日の合宿プログラム、日本文化イベント (歌舞伎、英語落語等) 等

【実績】

- ・参加者数：1,876 人 (平成 26 年度)、2,253 人 (27 年度)
- ・イベント数：152 (平成 27 年度)

こうした取組により、同志社大学では、次表のとおり、海外留学生数が年々増加している。

表 同志社大学における海外留学生数の推移

区分	平成24年度	25年度	26年度
海外留学生数	972 人	1,035 人	1,445 人

(注) 「日本人学生留学状況調査」(JASSO) に基づき、当省が作成した。

(注) 当省の調査結果による。

他方、調査した大学によれば、海外での生活や留学先の治安に対する不安が留学をしない一因のため、ガイダンス・説明会の充実、常勤相談者の配置、危機管理体制の構築 (留学中の連絡体制等) などを整備していくことが必要としている。

iv) 英語などの外国語力の向上 (20 大学)

十分な語学力がないことが海外留学をためらう一因であるため、語学力の向上を図るもので、具体的な取組としては、①外国語授業数の増加と内容充実、②外国語を母国とする講師による授業・課外講座の増加、③留学に必要な語学力に応じた課外講座や学習相談制度の設置などが効果があったとしている。

また、上記の取組のうち、外国語授業の内容充実の例は、図表3-(1)-ア-⑨のとおりである。

図表 3-(1)-ア-⑨ 外国語の授業の内容充実の例（留学への準備となる英語向上の授業などを組み込んだプログラムの実施）

北海道大学では、平成 24 年度に G G J に採択されたことを受けて、25 年度に学士課程特別教育プログラム（以下「新渡戸カレッジ」という。）を創設した。新渡戸カレッジは、留学への準備をする外国語向上の授業や 1 セメスター以上の留学等を組み込むこととなっており、その概要は次のとおりである。

1 新渡戸カレッジの対象者

北海道大学 12 学部の全ての学生を対象

2 新渡戸カレッジへの入校状況

平成 25 年度は 129 人（1 年生のみ）、26 年度は 222 人（1 年生 168 人、2 年生 54 人）

3 授業科目

新渡戸カレッジは、これまでどおり大学の学部教育を受けながら、表 1 のとおり、留学支援英語、英語による学部専門科目等を履修することとなっている。

表 1 新渡戸カレッジの授業科目

授業科目	単位数
留学支援英語（注）	4 単位以上
フィールド型演習	2 単位以上
多文化交流科目	2 単位以上
国際交流科目、英語による学部専門科目、日本文化・社会に関する理解増進科目	4 単位以上
新渡戸学、ボランティア、インターンシップ	2 単位以上 （新渡戸学 1 単位必修）
海外留学	1 単位以上
合 計	15 単位以上

（注） 留学支援英語は、英語を母語とする講師によるレベル別少人数クラスで実施する授業であり、留学時に必要となる英語でプレゼンテーションやディスカッションができる力等の修得を目的としている。

4 海外留学

新渡戸カレッジでは、修了要件である「海外留学」として、原則 1 セメスター以上の留学（交換留学）を奨励しているが、カリキュラムの関係上長期留学が困難な場合は、次のとおり、短期留学プログラムを組み合わせることにより、「海外留学」の修了要件を満たすことが可能となっている。

なお、新渡戸カレッジ生の海外留学生数は、平成 25 年度が 26 人、26 年度が 107 人となっている。

《海外留学の修了要件を満たす短期留学プログラムの組合せ》

全学教育レベル （グローバル・キャリア・デザイン※1、海外短期語学研修プログラム※2等）	+	学部専門レベル※3 又は 短期語学スペシャル・プログラム※4
---	---	--------------------------------------

※1 協定校での授業体験や学生との交流、国際機関や国際的に展開する企業の現

- 場見学、関係者との対話などを短期間に体験するプログラム
- ※2 夏休み、春休みに海外で語学研修と異文化体験を通して短期の留学を経験するプログラム
 - ※3 学部等が独自に開発し、単位認定している短期留学プログラム
 - ※4 海外の協定大学等において、英語で開講される授業や実習等を通して、より専門性の高い科目を学ぶプログラム

こうした取組により、北海道大学では、表2のとおり、海外留学生数が年々増加している。

表2 北海道大学における海外留学生数の推移

区分	平成24年度	25年度	26年度
海外留学生数	581人	593人	711人

(注) 「日本人学生留学状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。

(注) 当省の調査結果による。

v) 入学時期などの学事暦の柔軟化 (6 大学)

日本と海外の大学との入学時期や学期制の違いによる海外留学の壁を解消するもので、具体的な取組としては、①秋季入学の導入、②セメスター制 (2 学期制) やクォーター制 (4 学期制) の導入などが効果があったとしている。

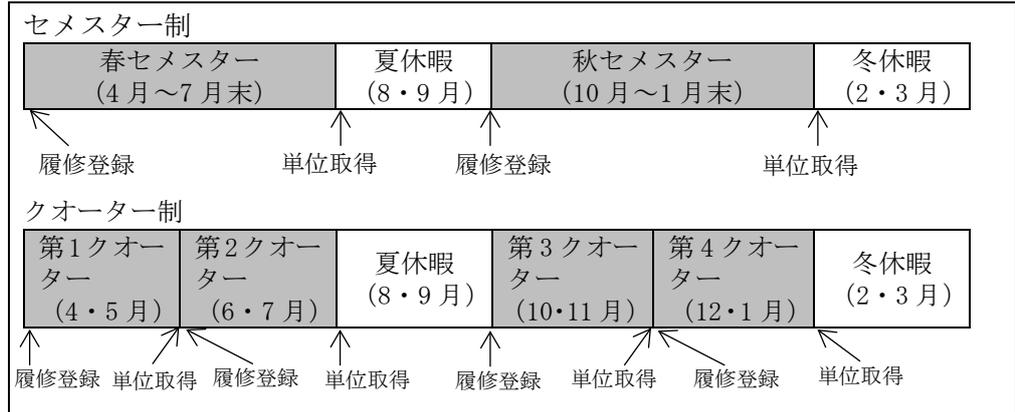
上記の取組内容のうち、セメスター制やクォーター制の導入の例は、図表3-(1)-ア-⑩のとおりである。

図表3-(1)-ア-⑩ セメスター制やクォーター制の導入の例

立命館アジア太平洋大学では、平成12年の開学時から完全セメスター制を導入している。セメスター制は、次図のとおり、学期を例えば春セメスターと秋セメスターに分ける2学期制のことである。その特徴は、履修する授業が学期(セメスター)ごとに設定されており、各セメスターの始業時に履修登録を行い、1年間を通して授業に出席して単位を取得するものではなく、セメスター期間内に行われる授業に出席して単位を取得することができる点にある。このため、例えば、春セメスターには日本の大学で単位を取得し、秋セメスターには海外の大学に留学するといった柔軟な学習計画を組むことが可能となっている。

また、立命館アジア太平洋大学では、平成14年からクォーター制を導入している。クォーター制は、セメスターを更に2分割した4学期制のことであり、それぞれのクォーターの始業時に履修登録を行い、クォーターごとに単位を取得し完結することができるため、更に柔軟な学習計画を組むことが可能となっている。

図 立命館アジア太平洋大学におけるセメスター制及びクォーター制の授業日程



日本のほとんどの大学は、始業時期が4月となっているが、北米、欧州など海外の大学の多くは、始業時期が9月となっている。また、これらの大学では、9月に始業し、翌年5月下旬に期末試験を行い、6月から8月下旬までは長期休暇というスケジュールとなっている。このため、日本の学生が交換留学等で留学する場合、9月から留学を開始し、翌年5月末の期末試験を終えてから帰国する学生が多く、クォーター制導入の効果がある。

立命館アジア太平洋大学では、平成27年度において、69人の学生が1年派遣の交換留学のため27年9月に留学を開始し、このほとんどの学生が28年5月に帰国している。

この69人の留学後の科目の履修状況を見ると、このうち34人は、平成28年5月末に帰国し、同年6月から始まる第2クォーターの科目の履修登録を行い、立命館アジア太平洋大学で円滑に学習が再開できており、留学後の科目履修の円滑化につながっているとしている。

なお、残りの35人の学生については、ほとんどが帰国時に4年生となっており、帰国後すぐに就職活動を開始する学生も多いため、こうした学生は履修登録を行っていないとしている。

(注) 当省の調査結果による。

(ウ) その他（「日本人学生留学状況調査」（JASSO）における日本人留学生の把握方法）

（要旨）

国内の大学等に在籍する者の海外留学の状況については、JASSOが毎年度「日本人学生留学状況調査」により把握しているが、調査した大学における同調査に対する海外留学の報告状況をみると、記入要領が不明確となっていること等が原因となって、例えば、i) 国際会議、学会等に出席した場合、ii) 海外インターンシップ等に参加した場合等について、海外留学生として報告するか否かの取扱いが大学によって区々となっている例があった。

国内の大学等に在籍する者の海外留学の状況については、JASSOが毎年度「日本人学生留学状況調査」を実施して把握しており（前述3-(1)-ア-(ア)参照）、当該調査の記入要領によれば、図表3-(1)-ア-⑪のとおり、海外の教育機関と関連して行われる各種プログラムへの参加を留学とし、「大学や大学付属機関における研究、教育、学習」などを含むとしている。

図表3-(1)-ア-⑪ 日本人学生留学状況調査記入要領（抜粋）

4. 本調査でいう「留学」とは、海外の大学等における教育又は研究等の活動及び、異文化体験・語学の実地習得、研究指導を受ける活動等、海外の教育機関（あるいはそれに付属する機関）と関連して行われる各種プログラムへの参加をいいます。

※本調査の対象

- ・大学や大学付属機関における研究、教育、学習
- ・民間の語学学校での語学研修
- ・現地での教育実習、研修等のうち、実習前後に指導教官等と意見交換や実習の評価を受けたりするもの、現地の大学等との交流を行うもの、単位授与を伴うもの

※本調査の対象外

- ・現地での学会やシンポジウムにおいて、研究交流を伴わない発表や参加のみを目的としたもの
- ・現地での教育実習、研修等のうち、上記以外のもの
- ・企業や日本の関係機関（JICA、外務省等）でのインターンシップ、ワーキングホリデー、ボランティア

（中略）

6. 「協定等に基づかない」留学についても、貴学が把握している日本人学生について、記入をお願いします。不明の項目がありましたら、「不明」に該当するコードを記入してください。

※協定に基づかずに、民間業者が契約・提携する海外の大学等での留学は、本調査の対象となります。

（中略）

【留学期間コード】

※当該日本人学生が実際に期間を満了したか否かについては問いません。当該日本人

学生が留学を開始した時点における留学予定期間を記入してください。

(中略)

照会の際は同封のFAX質問票でお問い合わせください。折り返し御連絡させていただきます。

(注) 下線は当省が付した。

調査した大学における「日本人学生留学状況調査」(JASSO)に対する平成26年度の海外留学の報告状況をみると、記入要領が不明確となっていること等が原因となって、次のとおり、大学によって海外留学生として報告対象とするか否かの取扱いが区々となっている例があった。

① 国際会議、学会等に出席した場合の取扱い

記入要領では、「現地での学会やシンポジウムにおいて、研究交流を伴わない発表や参加のみを目的としたもの」は報告対象外とされているが、i) 国際会議、学会等に出席した者について、一律に報告対象外とする、ii) 国際会議、学会等に出席した者のうち、行き先が教育機関の場合に限って研究交流があったものとみなして報告対象とする、iii) 質疑応答することも研究交流ととらえるとのJASSOへの照会結果を踏まえ、国際会議、学会等に出席した者を全て報告対象とするといった取扱いが異なる例がみられた。

② 海外インターンシップ等に参加した場合の取扱い

記入要領では、「企業や日本の関係機関(JICA、外務省等)でのインターンシップ、ワーキングホリデー、ボランティア」は報告対象外とされているが、i) 大学独自に「「留学」とは(中略)国際機関等での海外インターンシップ、ボランティア等を広く指します」との記載要領を作成し、これに基づき、インターンシップ等に参加した者を全て報告対象とする、ii) 大学付属機関等一部機関の実施するプログラムに参加した場合については報告対象とする、iii) 単位認定のできる場合については報告対象とするといった取扱いが異なる例がみられた。

なお、一部の大学からは、記入要領に具体的な記述がないため、インターンシップへの参加は報告対象外と受け取れるが、大学が教育の一環として実施しているものは報告対象として取り扱ってよいのではないかと考えられるとし、インターンシップのうち、報告対象として取り扱うものと報告対象外とするものの判断基準を示してほしいとの意見があった。

③ その他、記入要領と異なる報告の取扱い

記入要領では、i) 「協定に基づかずに、民間業者が契約・提携する海外の大学等での留学」も報告対象としているが、大学が実施するプログラム

等によらず、学生が休暇を利用する、休学する等して個人的に留学した場合を報告対象外とする、また、ii)「日本人学生が実際に(留学)期間を満了したかは否か」は問わず、「留学を開始した時点における留学予定期間」を報告することとされているが、当初予定していた期間を満了せずに帰国した者について、大学内では留学生として扱っていないとして、報告対象外とするといった記入要領と異なる取扱いを行っているものがあつた。

また、「日本人学生留学状況調査」に関して、調査した大学からは、i) 問合せをしても、回答が得られないうちに報告期限を迎えることがある、ii) 大学の判断に任せるとの回答が多い、iii) 時間を要した割に納得できる回答が得られないため、大学の判断で記入せざるを得ないといった意見があつた。

イ 外国人留学生の受入促進

(7) 外国人留学生の状況

(要旨)

外国人留学生の受入れについては、第2期計画において、平成32年を目途に30万人の受入れを目指すとの成果指標を設定している。

外国人留学生数は、JASSOの「外国人留学生在籍状況調査」(5月1日時点)によれば、平成24年度の16万1,848人から28年度には23万9,287人と7万7,439人増加している。

増加した7万7,439人を在学段階別にみると、大学(短期大学を除く。)は平成24年度の10万8,915人から27年度の10万8,868人までは横ばいで、28年度は6,792人の増加に転じている。また、日本語教育機関は4万4,073人の増加(平成24年度2万4,092人、28年度6万8,165人)、専修学校(専門課程)は2万5,068人の増加(24年度2万5,167人、28年度5万235人)となっており、増加の約9割は日本語教育機関及び専修学校(専門課程)への留学という状況となっている。

他方、出身国・地域別にみると、増加の大半は、ベトナム(平成24年度6,108人、28年度5万3,807人(4万7,699人増))及びネパール(24年度3,601人、28年度1万9,471人(1万5,870人増))からの留学生となっており、中国からの留学生数は2,920人減少(24年度10万1,403人、28年度9万8,483人)、韓国からの留学生数も3,448人減少(24年度1万8,919人、28年度1万5,471人)している。こうした増減はあるものの、平成24年度から28年度まで、上位5つの国・地域(中国、ベトナム、ネパール、韓国及び台湾)で外国人留学生総数の約8割(28年度)を占め、かつ、中国が最も多い(約4割(28年度))状況に変わりはない。

外国人留学生の受入れについては、第2期計画において、平成32年を目途に30万人の受入れを目指すとの成果指標を設定している(注1)。

外国人留学生数は、JASSOの「外国人留学生在籍状況調査」(5月1日時点)によれば、図表3-(1)-イ-①のとおり、平成24年度の16万1,848人から、28年度には23万9,287人と7万7,439人増加している。

増加した7万7,439人を在学段階別にみると、大学(短期大学を除く。)は平成24年度の10万8,915人から27年度の10万8,868人までは横ばいで、28年度は6,792人の増加に転じている。また、日本語教育機関は4万4,073人の増加(平成24年度2万4,092人、28年度6万8,165人)、専修学校(専門課程)は2万5,068人の増加(24年度2万5,167人、28年度5万235人)となっており、増加の約9割は日本語教育機関及び専修学校(専門課程)への留学という状況となっている。

なお、日本語教育機関について、JASSOの「外国人留学生進路状況調査」によれば、平成27年度中の日本語教育機関修了者3万4,713人のうち、2万8,365人(81.7%)が日本国内に進学している。進学先をみると、大学・

短期大学・高等専門学校は1万1,618人(41.0%) (注2)、専修学校(専門課程)は1万6,065人(56.6%)等となっている。

(注) 1 文部科学省ほか関係省庁(外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)は、平成20年7月29日付けで「留学生30万人計画」骨子を策定し、第2期計画において、「留学生30万人計画」の実現を目指すとしている。

2 大学・短期大学・高等専門学校への進学者1万1,618人の内訳はないが、平成28年度の「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)によれば、大学、短期大学及び高等専門学校の在籍者は、順に11万5,707人、1,530人、564人となっており、大学・短期大学・高等専門学校への進学者のほとんどが大学に進学していると考えられる。

図表3-(1)-イ-① 外国人留學生数(在学段階別)の推移

(単位:人、%)

在学段階	平成24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	人数	構成比								
大学	108,915	67.3	107,004	63.6	105,844	57.5	108,868	52.2	115,707	48.4
大学院	39,641	24.5	39,567	23.5	39,979	21.7	41,396	19.9	43,478	18.2
大学(学部)	69,274	42.8	67,437	40.1	65,865	35.8	67,472	32.4	72,229	30.2
短期大学	1,603	1.0	1,438	0.9	1,433	0.8	1,414	0.7	1,530	0.6
高等専門学校	484	0.3	464	0.3	484	0.3	519	0.2	564	0.2
専修学校(専門課程)	25,167	15.5	24,586	14.6	29,227	15.9	38,654	18.5	50,235	21.0
準備教育課程	1,587	1.0	2,027	1.2	2,197	1.2	2,607	1.3	3,086	1.3
日本語教育機関	24,092	14.9	32,626	19.4	44,970	24.4	56,317	27.0	68,165	28.5
計	161,848	100.0	168,145	100.0	184,155	100.0	208,379	100.0	239,287	100.0

(注) 1 「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。

2 各年度とも、5月1日現在の数である。

3 準備教育課程とは、中等教育の課程の修了までに12年を要しない国の学生(ネパール、マレーシア、ミャンマー等の10年又は11年の初等・中等教育を終了した者)に対し、我が国の大学等の入学資格(原則として正規の学校教育12年目の課程を修了していること。)を与えるために文部科学大臣が指定した課程をいう。

4 構成比は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

他方、出身国・地域別にみると、図表3-(1)-イ-②のとおり、増加の大半は、ベトナム(平成24年度6,108人、28年度5万3,807人(4万7,699人増))及びネパール(24年度3,601人、28年度1万9,471人(1万5,870人増))からの留学生となっており、中国からの留学生数は2,920人減少(24年度10万1,403人、28年度9万8,483人)、韓国からの留学生数も3,448人減少(24年度1万8,919人、28年度1万5,471人)している。こうした増減はあるものの、平成24年度から28年度まで、上位5つの国・地域(中国、ベトナム、ネパール、韓国及び台湾)で外国人留学生総数の約8割(28年度)を占め、かつ、中国が最も多い(約4割(28年度))状況に変わりはない。

なお、出身国・地域別の留学生の構成割合の推移をみると、中国は平成24年度の62.7%から28年度は41.2%、韓国は24年度の11.7%から28年度は6.5%と、いずれも大きく減少している。

図表 3-(1)-イ-② 外国人留学生数（出身国・地域別）の推移

(単位：人、%)

平成24年度			25年度			26年度			27年度			28年度		
国(地域)名	留学生数	構成比												
中国	101,403	62.7	中国	97,875	58.2	中国	94,399	51.3	中国	94,111	45.2	中国	98,483	41.2
韓国	18,919	11.7	韓国	17,283	10.3	ベトナム	26,439	14.4	ベトナム	38,882	18.7	ベトナム	53,807	22.5
ベトナム	6,108	3.8	ベトナム	13,799	8.2	韓国	15,777	8.6	ネパール	16,250	7.8	ネパール	19,471	8.1
台湾	5,579	3.4	ネパール	5,807	3.5	ネパール	10,448	5.7	韓国	15,279	7.3	韓国	15,471	6.5
ネパール	3,601	2.2	台湾	5,660	3.4	台湾	6,231	3.4	台湾	7,314	3.5	台湾	8,330	3.5
その他	26,238	16.2	その他	27,721	16.5	その他	30,861	16.8	その他	36,543	17.5	その他	43,725	18.3
計	161,848	100.0	計	168,145	100.0	計	184,155	100.0	計	208,379	100.0	計	239,287	100.0

- (注) 1 「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。
 2 各年度とも、5月1日現在の数である。
 3 構成比は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

(イ) スーパーグローバル大学等事業採択大学における外国人留学生の状況
(要旨)

(外国人留学生の状況)

スーパーグローバル採択60大学における外国人留学生数は、JASSOの「外国人留学生在籍状況調査」によれば、平成24年度の4万2,653人から毎年増加傾向にあり、28年度には5万451人と7,798人の増加となっている。このスーパーグローバル採択60大学における増加は、大学全体における外国人留学生の増加に大きく寄与している。また、増加した7,798人を出身国・地域別にみると、中国3,562人、インドネシア715人、ベトナム556人、台湾406人等となっている。

(外国人留学生受入促進の取組と課題)

スーパーグローバル採択60大学から39大学を抽出し、公募要領で、外国人留学生の受入促進の取組例として列挙された、i) 大学間交流協定に基づく短期受入プログラム等の創設、ii) 支援員の配置等の受入支援体制の強化、iii) 英語による授業のみで学位が取得できるコース等の開設、iv) 入学試験の見直しや入学時期等の学事暦の柔軟化、v) 奨学金、生活支援、入試、卒業要件等、全般にわたる留学情報の発信、広報活動の各取組について、外国人留学生の受入促進に効果があった内容と課題を調査した。

上記のi)～v)の各取組において、効果があったものとしては、i) 北米・欧州など日本への正規生としての留学希望者が少ない地域出身者向けの短期受入プログラムの創設、ii) チューター制度などによる外国人留学生の学修、生活及び就学にわたる支援・相談ができる体制の整備、iii) 英語のみで学位が取得できるコースの開設を含め、英語による授業の拡充、iv) 入学試験の出願要件の見直し(英語外部試験を課さない、書類選考のみにするなど)、v) 海外拠点(オフィス)を設置・拡大し、現地での留学説明会を開催、世界各国で開催される日本留学フェアへの参加、現地の高校、大学等への個別訪問などが挙げられた。

他方、課題としては、留学希望者が少ない北米や欧州からの受入れを増やすため、短期プログラムの拡充など留学期間を考慮した対応が必要、日本での生活面や将来の就職面での支援の充実、日本に興味・関心がある者を留学へと動機付けるため、英語による授業の拡充のほか、留学中の日常生活に支障がないよう、日本語教育の授業の充実が必要などの指摘があった。

文部科学省は、大学等における外国人留学者数を増加させるため、「スーパーグローバル大学等事業」、「大学の世界展開力強化事業」、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」、「外国人留学生奨学金制度」等を実施している。

今回、第2期計画とほぼ同時期に開始された直近の事業で、その採択要件として、外国人留学生の受入促進のほか、日本人学生の海外留学促進、外国語力の向上、国際化に対応した大学の体制整備など第2期計画の成果指標に符合する取組を行う「スーパーグローバル大学等事業」を取り上げ、各採択大学の取組状況を調査した結果は、次のとおりである。

(外国人留学生の状況)

JASSOの「外国人留学生在籍状況調査」によれば、スーパーグローバル採択60大学における外国人留学生数は、図表3-(1)-イ-③のとおり、平成24年度の4万2,653人から毎年増加傾向にあり、28年度には5万451人と7,798人の増加となっている。このスーパーグローバル採択60大学における増加は、大学全体における外国人留学生の増加に大きく寄与している(注)。また、増加した7,798人を出身国・地域別にみると、中国3,562人、インドネシア715人、ベトナム556人、台湾406人等となっている。

なお、韓国は1,356人減少(平成24年度7,684人、28年度6,328人)している。

(注) 平成24年度から28年度までの大学全体における外国人留学生の増加数(6,792人)から、同期間のスーパーグローバル採択60大学の増加数(7,798人)を除いた場合、外国人留学生数は1,006人の減少となる。

図表 3-(1)-イ-③ スーパーグローバル採択 60 大学における外国人留学生数
(出身国・地域別)の推移

(単位：人、%)

平成24年度			25年度			26年度			27年度			28年度		
国(地域)名	留学生数	構成比												
中国	19,266	45.2	中国	19,646	45.6	中国	20,496	46.4	中国	21,387	45.7	中国	22,828	45.2
韓国	7,684	18.0	韓国	7,221	16.8	韓国	6,678	15.1	韓国	6,394	13.7	韓国	6,328	12.5
台湾	1,537	3.6	台湾	1,560	3.6	インドネシア	1,620	3.7	台湾	1,727	3.7	インドネシア	2,097	4.2
インドネシア	1,382	3.2	インドネシア	1,481	3.4	台湾	1,570	3.6	インドネシア	1,708	3.6	台湾	1,943	3.9
ベトナム	1,335	3.1	ベトナム	1,350	3.1	ベトナム	1,442	3.3	ベトナム	1,669	3.6	ベトナム	1,891	3.7
その他	11,449	26.8	その他	11,810	27.4	その他	12,345	28.0	その他	13,932	29.8	その他	15,364	30.5
計	42,653	100.0	計	43,068	100.0	計	44,151	100.0	計	46,817	100.0	計	50,451	100.0

(注) 1 「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。

2 各年度とも、5月1日現在の数である。

3 構成比は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

(外国人留学生受入促進の取組と課題)

スーパーグローバル採択60大学から39大学を抽出し、GGJ及びSGUの公募要領で、外国人留学生の受入促進の取組例として列挙された、i) 大学間交流協定に基づく短期受入プログラム等の創設、ii) 支援員の配置等の受入支援体制の強化、iii) 英語による授業のみで学位が取得できるコース等

の開設、iv) 入学試験の見直しや入学時期等の学事暦の柔軟化、v) 奨学金、生活支援、入試、卒業要件等、全般にわたる留学情報の発信、広報活動の各取組について、平成 24 年度から 27 年度までを中心に外国人留学生の受入促進に効果があった内容と課題を調査した。

i) 大学間交流協定に基づく短期受入プログラム等の創設 (22 大学)

海外の大学との提携による留学生の留学機会を確保するもので、具体的な取組としては、

- ・ 留学生のニーズに合った短期留学プログラムの創設、
 - ・ 北米・欧州など日本への正規生としての留学希望者が少ない地域出身者向けの短期受入プログラムの創設
- などが効果があったとしている。

上記の取組のうち、留学生のニーズに合った短期留学プログラムの創設の例は、図表 3-(1)-イ-④のとおりである。

図表 3-(1)-イ-④ 留学生のニーズに合った短期留学プログラムの創設の例

北海道大学では、外国人留学生のニーズを踏まえ、従来の 1 年コースに加え、短期留学プログラムを創設しており、その内容は次のとおりとなっている。

○ 短期留学プログラム (学部)

平成 26 年 10 月から、従来の 1 年コースに加え、期間の短い半年コースを開講したことにより、平成 23 年度 38 人、24 年度 39 人、25 年度 46 人であった当該プログラムによる留学生数が、26 年度は 55 人、27 年度には 77 人に増加しており、非正規生の増加に効果があったとしている。

※ 短期留学プログラムは、海外の大学との協定等に基づき、当該大学の留学生を短期間受け入れ、英語による授業を実施するものである。

○ 日本語・日本文化研修プログラム (学部)

平成 27 年 10 月から、従来の 1 年コースに加え、期間の短い半年コースを開講するなどにより、平成 23 年度 27 人、24 年度 27 人、25 年度 35 人、26 年度 36 人であった当該プログラムによる留学生数が、27 年度には 50 人に増加しており、非正規生の増加に効果があったとしている。

※ 日本語・日本文化研修プログラムは、日本語や日本文化を専攻する学部生を対象とした短期留学プログラムである。内容は、日本語を学習する選択必修科目群、日本語・日本文化に関する講義や研究レポート作成を含む自主研究からなる選択科目群により構成されている。

こうした取組により、北海道大学では、次表のとおり、外国人留学生数が平成 27 年度は大学院でやや減少したものの、全体としては年々増加しており、特に学部における学位取得を目的としない交換留学生などの非正規生が増加している。

表 北海道大学における外国人留学生数の推移

(単位：人、%)

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
大学院	1,082(80.3)	1,108(80.1)	1,171(80.4)	1,120(76.2)
うち非正規生	85(6.3)	118(8.5)	164(11.3)	155(10.5)
大学学部	265(19.7)	276(19.9)	285(19.6)	350(23.8)
うち非正規生	176(13.1)	187(13.5)	197(13.5)	243(16.5)
合計	1,347(100.0)	1,384(100.0)	1,456(100.0)	1,470(100.0)

- (注) 1 「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。
 2 各年度とも、5月1日現在の数である。
 3 非正規生とは、正規課程に在籍していない学生であり、学位取得を目的としない交換留学生(特別聴講学生、特別研究学生)などである。
 4 ()内は、「合計」に占める割合を示す。

(注) 当省の調査結果による。

他方、調査した大学では、留学希望者が少ない北米や欧州からの受入れを増やすため、今後も、短期プログラムの拡充など留学期間を考慮した対応が必要としている。

ii) 支援員の配置等の受入支援体制の強化(9大学)

学位取得や留学中の生活に対する支援を行うもので、具体的な取組としては、

- ・ チューター制度などによる外国人留学生の学修、生活及び就学にわたる支援・相談ができる体制の整備、
- ・ 海外大学との交換留学において単位の相互認定等の促進、
- ・ 日本語教育の整備・充実、留学生の日本語教育の支援、
- ・ 留学生宿舎(日本人学生との混住型含む。)の提供、民間アパートの借り上げによる留学生宿舎の提供
 などが効果があったとしている。

上記の取組のうち、外国人留学生の学修、生活及び就学にわたる支援・相談ができる体制の整備の例は、図表3-(1)-イ-⑤のとおりである。

図表3-(1)-イ-⑤ 外国人留学生の学修、生活及び就学にわたる支援・相談ができる体制の整備の例

早稲田大学では、外国人留学生の増加に合わせ、外国人留学生の学修、生活及び就学にわたる支援・相談ができる体制の整備など、受入支援体制の強化も取り組んでおり、その内容は次のとおりとなっている。

- ① 採用や研修の強化を通じて職員の国際化を推進しており、国際部門のみならず履修、在留資格、宿舎、奨学金、就職及び保健に係る全セクションにおいて来日して間もない、日本語未学習の留学生に十分なサポート対応ができるよう人員を配置している。

- ② 日本語教育研究センターは、日本語学習を支援する「わせだ日本語サポート」を開設し、大学院日本語教育研究科の大学院生スタッフが、日本語学習アドバイジング、学習リソースに関する情報の収集、日本語に関する質問対応など、留学生の自主的な日本語学習をサポートしている。
- ③ 課外活動としては、国際コミュニティーセンターにおいて異文化理解、日本人学生、社会との交流を趣旨としたイベントを年間を通じて開催し、多数の留学生が参加している。

早稲田大学では、教育研究のグローバル化を主軸に据えた中長期計画「Waseda Vision150」を掲げ、平成44年までに、当該年の外国人留学生1万人（全学生数の20%）の受入れを目指して種々の取組を実施しており、次表のとおり、外国人留学生数は年々増加している。

表 早稲田大学における外国人留学生数の推移

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
外国人留学生数	3,771人	3,899人	4,306人	4,603人

(注) 1 「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。
2 各年度とも、5月1日現在の数である。

(注) 当省の調査結果による。

他方、調査した大学では、

- ・ 大学の受入体制（相談できる者の設置、日本語教育等）の充実、
- ・ 留学生が民間のアパートを借りる場合の契約の保証人、
- ・ 外国人留学生が卒業後、日本で就職して定住できる枠組みの整備など、日本での生活面や将来の就職面の支援が課題としている。

iii) 英語による授業のみで学位が取得できるコース等の開設（17大学）

留学生の言語による障壁を解消するもので、具体的な取組としては、英語のみで学位が取得できるコースの開設を含め、英語による授業の拡充が効果があったとしている。

他方、日本に興味・関心がある者を留学へと動機付けるためには、英語による授業の拡充のほか、留学中の日常生活に支障がないよう、日本語教育の授業を充実させることも必要としている。

iv) 入学試験の見直しや入学時期等の学事暦の柔軟化（9大学）

日本と海外の大学との入学時期や学期制の違いによる海外留学の壁を解消するもので、具体的な取組としては、①入学試験の出願要件の見直し（英語外部試験を課さない、書類選考のみにするなど）、②募集人員の見直し、③インターネットを利用した出願、ウェブ面接、④秋季入学の実施、クォーター制の導入などが効果があったとしている。

上記の取組のうち、入学試験の出願要件及び募集人員の見直しの例は、図表 3-(1)-イ-⑥のとおりである。

図表 3-(1)-イ-⑥ 入学試験の出願要件及び募集人員の見直しの例

法政大学では、外国人留学生の受入促進を図るため、入学試験の出願要件及び募集人員の見直しを行っており、その内容は次のとおりとなっている。

○ 入学試験の出願要件の見直し

複数学部において、平成 27 年度から外国人留学生のための入学試験の出願要件の見直しを実施している。

【平成 27 年度】

- ・ 出願要件から英語外部試験を外す：文学部史学科、経済学部
- ・ 渡日前面接なし：法学部、経済学部、人間環境学部、デザイン工学部、生命科学部
- ・ 定員変更（若干名から 10 人に変更）：キャリアデザイン学部

【平成 28 年度】

- ・ 出願要件から英語外部試験を外す：人間環境学部
- ・ 渡日前面接なし：情報科学部
- ・ 書類選考入試：法学部、経済学部、人間環境学部、デザイン工学部、生命科学部、情報科学部（同年度は 6 学部合計 14 人が入学）

○ 募集人員の見直し

各学部において、外国人留学生が合格者数の目安をイメージしやすいよう、一般入試とは別に外国人留学生のための入試枠（若干名～20 人）を設けている。この結果、入学者が平成 25 年度は 96 人、26 年度は 94 人、27 年度は 106 人と増加したとしている。

こうした取組も功を奏し、法政大学では、次表のとおり、毎年、外国人留学生数が増加している。

表 法政大学における外国人留学生数の推移

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
外国人留学生数	463 人	533 人	584 人	697 人

(注) 1 「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。

2 各年度とも、5月1日現在の数である。

(注) 当省の調査結果による。

他方、調査した大学では、

- ・ 入学前に入試のため渡日が必要であることも日本への留学が増えない一因と考えられるので、更なる入試手続・方法の簡便化や多様化に取り組む必要がある、
- ・ ベトナムなどからの留学生が増加しているが、中国や韓国からの留学生と比較すると、日本語の理解・習得に課題があり、これらの者は大学

への留学を避け、専修学校（専門課程）に進学する者も多く、こうした学生をどう取り込むかなどの課題があるとしている。

v) 奨学金、生活支援、入試、卒業要件等、全般にわたる留学情報の発信、広報活動（24 大学）

日本への関心を醸成し、留学への動機付けを目的とするもので、具体的な取組としては、

- ・ 海外拠点（オフィス）を設置・拡大し、現地での留学説明会を開催、世界各国で開催される日本留学フェアへの参加、現地の高校、大学等への個別訪問、
- ・ ウェブサイトやパンフレット等の多言語化、積極的な情報公開などが効果があったとしている。

上記の取組のうち、世界各国で開催される日本留学フェアへの参加など広報活動の例は、図表 3-(1)-イ-⑦のとおりである。

図表 3-(1)-イ-⑦ 世界各国で開催される日本留学フェアへの参加など広報活動の例

慶應義塾大学では、海外の学生に留学先として選択してもらうには、大学の留学プログラムをアピールするほか、現地での口コミによる評判が重要であると考えており、同大学から送り出している日本人留学生に派遣先で大学の宣伝をしてもらうことや、現在受け入れている外国人留学生に対し、「バディプログラム」(※) 等により充実した留学生活を送ってもらい、帰国後に現地で良い評判を流してもらうことで、今後の外国人留学生の増加につながるの考えから、次の取組を実施している。

- ① 国際会議や世界各国で開催される日本留学フェアに参加し、各協定校や日本への留学希望者等に本学のプログラムを積極的にアピール
- ② 大学の国際センターのウェブサイトの改修（英語、中国語、韓国語によるウェブサイトの提供等）
- ③ 大学から派遣している日本人留学生の中から希望者を「Student Ambassador」に任命し、派遣先大学で本学の広報活動を担ってもらう。
- ④ 日本人学生と外国人留学生で 4、5 人のグループを作り、一緒に学生生活を過ごす「バディプログラム」の実施（平成 26 年度開始）

※ バディプログラムは、日本人学生と留学生との交流の機会を増やし、留学生支援を手厚く行うことにより、留学生活の満足度を向上させ、帰国後、所属大学で友人や後輩などにその経験を伝えてもらうことを目的としている。また、日本人学生のプログラム参加希望者のうち、留学未経験者に対しては学校側で全員面接を実施し、グルーピングも全て事務局で行うなどのサポートを行っているとしている。

こうした取組もあり、慶應義塾大学では、次表のとおり、外国人留学生数が年々増加している。

表 慶應義塾大学における外国人留学生数の推移

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
外国人留学生数	1,203人	1,256人	1,303人	1,418人

(注) 1 「外国人留学生在籍状況調査」(JASSO)に基づき、当省が作成した。
 2 各年度とも、5月1日現在の数である。

(注) 当省の調査結果による。

他方、調査した大学では、

- ・ 中国、韓国等からの外国人留学生が多数を占める状況に対し、出身地域の多様性を実現するため、他の地域への広報・PRの強化が必要、
- ・ 東南アジア、南西アジアでは日本への留学を望む学生が多いが、学費や生活費といった経済的問題で留学が困難な状況があり、奨学金の支給や留学生を学内アルバイトとして雇用するなどの支援の拡充が必要といった課題があるとしている。

(ウ) その他（留学生交流事業による広報、情報提供等の状況）

(要旨)

外務省は、我が国への外国人留学生数の増大、知日派・親日派の育成を目指すため、平成13年度から留学生交流事業を実施しており、その事業内容は、在外公館での広報活動（留学アドバイザーの設置、留学説明会の開催）、帰国留学生会に対する支援、ホームページ「日本留学総合ガイド」による情報提供などとなっている。

このうち、日本への留学に関する総合情報サイトであるホームページ「日本留学総合ガイド」における情報発信をみると、毎年掲載情報を更新することとしているものの、i) 掲載された情報のリンク先にアクセスできないものが多数みられるほか、ii) 掲載情報のリンク先とは異なる留学と無関係のサイトに接続されるものもみられるなどの不備がある。

外務省では、諸外国における日本留学への関心喚起及び優秀な国費外国人留学生の確保により、我が国への外国人留学生数の増大に貢献するため、また、各国における帰国留学生会等の組織化及び活動に対する支援の実施により、我が国との架け橋となる知日派・親日派の育成を目指すため、平成13年度から、留学生交流事業を実施している。

留学生交流事業では、図表3-(1)-イ-⑧のとおり、在外公館（大使館及び総領事館）において、i) 諸外国民に対する日本留学広報事業としての留学アドバイザーの設置、留学説明会の開催等、ii) 国費留学生の募集・選考等、iii) 元留学生の同窓会組織である帰国留学生会の組織化や活動に対する支援及びiv) ホームページ「日本留学総合ガイド」による日本留学に関する情報等の提供を実施している。

図表3-(1)-イ-⑧ 留学生交流事業の主な取組の概要

区分	取組内容
i) 諸外国民に対する日本留学広報事業	<p>○ 留学アドバイザーの設置</p> <p>元国費留学生等の日本留学経験者を在外公館に設置する窓口に留学アドバイザーとして配置し、留学希望者等からの照会・相談への対応、留学説明会等での説明業務に従事させている。</p> <p>なお、設置形態は、常時設置する場合、繁忙期のみ設置する場合など、在外公館によって様々である。</p> <p>【実績】</p> <p>留学アドバイザーを設置する在外公館数は、次表のとおり推移しており、毎年度約40館となっている。</p>

表 留学アドバイザーが設置されている在外公館の推移（平成24年度～27年度）

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
設置在外公館数	44館	46館	43館	43館

（注） 外務省の資料に基づき、当省が作成した。

○ 留学説明会の開催

日本への国費留学及び私費留学に関する説明会を開催しており、在外公館が主催する場合、他国と共同開催する場合、大学等で開催される留学フェアへ出展する場合など形態は様々である。

【実績】

留学説明会を開催した在外公館の数、開催回数及び参加者数は、次表のとおりであり、平成27年度には、190在外公館で合計482回の説明会が開催され、合計12万9,897人が参加しているが、24年度（164在外公館、合計640回の説明会に合計15万596人が参加）と比較すると、説明会を開催した在外公館数は増加したものの、開催回数及び参加者数は減少している。

表 留学説明会開催実績等の推移（平成24年度～27年度）

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
開催在外公館数	164館	126館	122館	190館
開催回数	640回	427回	452回	482回
参加者数	150,596人	181,908人	125,500人	129,897人

（注） 外務省の資料に基づき、当省が作成した。

ii) 国費留学生の募集・選考等

優秀な国費留学生の発掘のため、在外公館において、大学、行政機関等でのポスター・チラシ等の掲示・配布や、メディアを利用した広告等による募集活動を実施している。

また、国費留学生のうち、大使館推薦で採択される者について、在外公館職員が外部有識者とともに1次選考を実施しているほか、渡日前オリエンテーション、壮行会等を開催している。

【実績】

国費留学生の募集・選考に係る年度別の活動回数については、次表のとおり、平成24年度から25年度にかけて大きく増加し、25年度以降は毎年度約400回で推移している。

表 国費留学生の募集選考関連活動の実施回数の推移（平成24年度～27年度）

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
回数	300回	400回	380回	408回

（注） 外務省の資料に基づき、当省が作成した。

iii) 帰国留学生会支援

帰国留学生会は、元日本留学生が日本との関係を維持し、元留学生同士の連携を強め、人脈を形成することで母国社会での留学生の地位向上を図る等の活躍を期して結成されている同窓会組織である。会員相互の情報交換やネットワーキングに資する活動のほか、日本留学希

望者に対する説明、日本文化紹介等の活動、日本語能力試験や日本留学試験への協力等を行っている。

帰国留学生会は、有志による自主的な組織であるが、帰国留学生会設立に向けた会合の開催、会報やニュースレターの作成支援のほか、帰国留学生会の主催する留学説明会や日本紹介イベント等に際し、その費用の一部支援を行っている。

【実績】

帰国留学生会の所在国、組織数及び会員総数は、次表のとおり、平成 27 年度は 97 か国、238 団体に合計 8 万 2,858 人の会員が所属しており、24 年度（91 か国、212 団体に合計 8 万 590 人の会員が所属）と比べて増加している。

表 帰国留学生会の所在国、会員総数等の推移（平成 24 年度～27 年度）

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
所在国数	91 か国	87 か国	94 か国	97 か国
組織数	212 団体	215 団体	243 団体	238 団体
会員総数	80,590 人	85,672 人	85,298 人	82,858 人

（注） 外務省の資料に基づき、当省が作成した。

また、在外公館による帰国留学生会支援活動の年度別の実施回数は、次表のとおりとなっており、平成 27 年度は 272 回と、24 年度（236 回）と比べて増加している。

表 帰国留学生会支援活動の実施回数の推移（平成 24 年度～27 年度）

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
回数	236 回	228 回	232 回	272 回

（注） 外務省の資料に基づき、当省が作成した。

iv) ホームページ「日本留学総合ガイド」による留学情報等の提供

ホームページ「日本留学総合ガイド」を作成・運営し、日本留学に関心のある外国人や日本に滞在中又は帰国後の外国人留学生に対して多言語（注）による総合的な情報提供を実施している。

また、国費留学をはじめとする留学制度、学校制度、入国や在留の手続等の留学準備に必要な情報、アルバイト、就職等日本での生活に役立つ情報を紹介しているほか、諸外国にある帰国留学生会の情報を集約している。

加えて、留学生等にとって有益と考えられる文化交流イベント、地方公共団体の相談窓口等各種情報へのリンク集も整備している。

（注） 日本語、英語、中国語、韓国語による情報提供を実施しているほか、トップページでは、これらに加えてタイ語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、スペイン語、ロシア語、アラビア語による情報提供を実施している。

【実績】

ホームページ「日本留学総合ガイド」のアクセス数は、次表のとおり減少傾向にあり、平成 27 年度は 3,335 万 2,616 件と、24 年度（3,925 万 3,235 件）と比べて約 600 万件減少している。

表 ホームページ「日本留学総合ガイド」のアクセス数の推移（平成24年度～27年度）				
区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
アクセス数	39,253,235件	39,000,732件	31,766,567件	33,352,616件
(注) 外務省の資料に基づき、当省が作成した。				

(注) 外務省の資料に基づき、当省が作成した。

これらの留学生交流事業として実施されている取組のうち、日本留学に関する各種情報を提供しているホームページ「日本留学総合ガイド」における情報発信の状況を当省が調査した結果、外務省では毎年掲載情報の更新をすることとしているものの、図表3-(1)-イ-⑨のとおり、掲載された情報のリンク先にアクセスできないものが多数みられたほか、掲載情報のリンク先とは異なる留学と無関係のサイトに接続されるものもみられた。

図表3-(1)-イ-⑨ ホームページ「日本留学総合ガイド」における掲載情報の不備の例

区分	内容
掲載情報のリンク先にアクセスできないもの（12件）	○ 文部科学省からのお知らせの紹介 トップページにおいて、「お知らせ」として文部科学省のホームページにアクセスするためのバナーを掲載しているが、リンク先にアクセスできない。 【アクセスできない情報】 ・「お知らせ」国立大学における人文社会科学
	○ 文化交流イベントの紹介 外国人向けの文化交流イベントを紹介しているが、このうち1件について、リンク先にアクセスできない。 【アクセスできない情報】 ・『国際交流サロン』
	○ 外国人相談の紹介 地方公共団体の外国人相談窓口等を紹介しているが、このうち1件について、リンク先にアクセスできない。 【アクセスできない情報】 ・在住外国人のための生活相談と行政書士相談
	○ 就職セミナーの紹介 外国人向けの就職セミナーを紹介しているが、このうち1件について、リンク先にアクセスできない。 【アクセスできない情報】 ・京都ジョブパーク
	○ 帰国留学生会の紹介 各国にある帰国留学生会をリスト化し、連絡先等を紹介しているが、このうち7件について、リンク先にアクセスできない。 【アクセスできない情報】 ・東北大学 韓国同窓会

	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学中国同窓会 ・大阪市立大学上海友好会 ・福建留学人員聯誼会留日分会 ・コスタリカ帰国研修員と日本の友の会 ・東北伯元日本留学・研修生の会 ・アイスランド日本協会
	<p>○ その他関連リンクの紹介 外国人留学生や留学を検討する外国人のための情報が得られるサイトを紹介しているが、このうち1件について、リンク先にアクセスできない。</p> <p>【アクセスできない情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州グローバル産業人材協議会
<p>掲載情報のリンク先とは異なる日本留学と無関係のサイトに接続されるもの(1件)</p>	<p>○ 文化交流イベントの紹介 外国人向けの文化交流イベントを紹介しているが、このうち1件について、リンク先にアクセスすると、日本への留学とは無関係のサイトに接続される。</p> <p>【該当する情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『コ・フェスタ アンバサダー』

(注) 当省の調査結果による。

また、外務省では、帰国留学生会に関する所在情報について、毎年度在外公館を通じて調査、把握し、「日本留学総合ガイド」に掲載することとしているが、最新の所在情報(平成27年8月時点では91か国287団体)を把握しているにもかかわらず、同ガイドでは2012年(平成24年)現在の組織数(120か国359団体)が掲載されており、当該帰国留学生会に関する連絡先や活動内容等のリストについても230団体分の情報の掲載にとどまっている。